

重要

令和3年8月24日

西里小保護者 様

熊本市立西里小学校
校長 横田 耕一

新型コロナウイルス感染症蔓延防止のための分散登校等について（通知）

保護者の皆様方には日頃から、学校へのご支援・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない状況を受けて、熊本市教育委員会の方針により、以下のとおり登校日と自宅でのオンライン授業日を学年ごとに組み合わせる「分散登校」といたします。急なお願いで大変申し訳ありませんが、感染拡大防止のため、ご協力をお願いいたします。

記

1. 分散登校とする期間

令和3年9月1日（水）～令和3年9月10日（金）

※ただし、9月13日（月）以降も「まん延防止等重点措置」が延長された場合は上記の期間も延長となります。

2. 分散登校について

(1) 分散登校は下の組み合わせのローテーションで行います。

A：1・6年 B：2・5年 C：3・4年

(2) 9月1日（水）～10日（金）までの登校日及びオンライン授業日は以下のとおりです。

	9/1 (水)	9/2 (木)	9/3 (金)	9/6 (月)	9/7 (火)	9/8 (水)	9/9 (木)	9/10 (金)
登校学年	1・6	2・5	3・4	1・6	2・5	3・4	1・6	2・5
オンライン学年	2・3 4・5	1・3 4・6	1・2 5・6	3・4 5・6	1・2 5・6	1・2 3・4	2・3 4・5	1・3 4・6

(3) 日程（給食ありの午前中授業）

登 校 8：20
1～4時間目 8：35～12：10
給 食 12：10～12：55
掃除・帰りの会 12：55～13：25
下校予定 13：30

(4) 登校日以外は自宅でのオンライン授業日となります。オンライン授業については、後日詳細をお知らせします。

(5) 特別支援学級は上記と異なります。詳細については、担任から保護者にご連絡いたします。

3. 準備日について

- (1) 8月30日(月)は通常登校、始業式(校内オンライン)、分散登校及びオンライン授業の確認・準備等を行います。給食あり、14時下校予定です。
- (2) 8月31日(火)も通常登校、給食ありで、13時半下校予定です。

4. 要登校児童(オンライン授業日でも登校が可能となる児童)の登校希望について

(1) 保護者が医療従事者等(対象者は(2)のとおり)で小学校3年生以下の児童については、登校日以外でも登校することができます。希望する家庭の保護者の方は8月25日(水)までに学校にご連絡いただきますようお願いいたします。26日以降の申し込みの場合は、給食の提供が遅れる可能性があります。

(2) 対象者は以下のとおりです。

ア 保護者が医療機関、介護施設、保育所、警察及び消防の従事者であり、家庭で見守ることが困難な小学3年生までの児童

イ 教育委員会が支援をすることが必要と認めた児童生徒

(3) 確認事項

ア オンライン授業日には、すべて登校することとなります。

イ 登校した児童は、学校でオンライン授業を受けることとなります。

ウ 登校した児童は給食を食べます。体調不良により喫食されなかった場合も給食の費用を負担していただきます。

エ 感染防止の措置はとりますが、感染のリスクが伴うことをご承知おきください。

オ マスク着用が原則です。

カ 連絡先等の変更があれば、速やかに連絡をしてください。

(4) 申込書提出方法

ア まず、以下のURLの回答フォームでお申し込みください。(8月25日までに)

<https://forms.office.com/r/NS16sptbNZ>

イ 別紙「登校希望申込書」をダウンロード、印刷及び記入の上8月30日、31日にご提出をお願いします。家庭での印刷が難しい場合は学校まで連絡願います。

5. 部活動について

9月12日(日)まで原則中止です。

6. 児童育成クラブについて

分散登校期間中、児童育成クラブは午後2時からの利用となります。「登校日」ではない学年についても午後2時からとなっています。

【問い合わせ】

熊本市立西里小学校

教頭 杉本

245-0004

別紙

登校希望申込書

() 小学校

下記の確認事項を承諾のうえ申し込めます。

令和3年度 学年・組	年 組
児 童 氏 名	
保 護 者	氏 名
	勤務先 勤務先の電話番号 () 携帯電話 ()
保 護 者	氏 名
	勤務先 勤務先の電話番号 () 携帯電話 ()
配慮が必要なことがあればお書きください。 (食アレルギーなど)	

確認事項

- (1) 登校できる対象児童は、保護者が医療関係、介護施設、保育所、警察及び消防の従事者であり、家庭で見守ることが困難な小学校3年生までの児童。または、教育委員会が支援をすることが必要と認めた児童生徒です。
- (2) オンライン授業日には、すべて登校することとなります。
- (3) 登校した児童は、学校でオンライン授業を受けることとなります。
- (4) 登校した児童は給食を食べます。体調不良により喫食されなかった場合も給食の費用を負担していただきます。
- (5) 感染防止の措置はとりますが、感染のリスクが伴うことをご承知おきください。
- (6) マスク着用が原則です。
- (7) 連絡先等の変更があれば、速やかに連絡をしてください。